

【平成 26 年度 第 2 回 伊豆市一般会計補正予算】

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,030 万円追加し、歳入歳出総額それぞれ 167 億 8,690 万円。定期異動の職員給与等の増や、主な事業は

小下田ふるさとセンター駐車場整備工事・・・・・・・・・・1,840 万円
 がん検診推進国庫補助事業・・・・・・・・・・164 万円
 湯道大滝地区測量設計委託・・・・・・・・・・530 万円
 観光施設維持補修工事・・・・・・・・・・181 万円
 土肥中学校管理運営事業・・・・・・・・・・1,423 万円
 大雪等による小・中学校の修繕費・・・・・・・・・・404 万円

伊豆市消防団員の退職金が役職を問わず一律 5 万円の増額となりました！

『手話言語法』制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

最低賃金大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書

国は、最低賃金法を見直し、全国一律最低賃金を確立すること。

国は、最低賃金を時給 1000 円以上にすること。

中小企業の支援策を拡充すること。

労働者保護ルールの見直しに関する意見書

職場復帰の道が閉ざされる「解雇の金銭解決制度」や、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入は、働く人の意向を踏まえ、慎重に対応すること。労働者派遣法の見直しは、より安定した直接雇用への誘導と、処遇改善に向けた制度の整備を行うこと。そして雇用・労働政策に係わる議論は、ILO の三者構成原則にのっとり行うこと。

以上の 3 件の意見書が採択され、地方自治法の規定により国に提出します。

こども園の開設について(行政報告)

平成 28 年度開設をめざし、旧月ヶ瀬小学校グラウンド跡地に「認定こども園」及び「障害者就労継続支援 B 型」のサービス等を提供する福祉複合型施設を、また橋保育園地に「認定こども園」を建設、運営する事業所を 2 月 25 日～3 月 24 日の間、公募いたしました。天城湯ヶ島地区につきましては、1 法人より応募があり、「社会福祉施設計画検討懇話会」に審査をお願いし、妥当であるとの提言をいただきましたので、沼津市に本部がある「社会福祉法人春風会」を選定しました。設置する施設は、定員 150 人のこども園、定員 25 人の就労継続支援 B 型事業所及ディサービスと交流センターを併設する複合型施設です。平成 27 年建設、平成 28 年 4 月 1 日運営開始の予定です。

中伊豆地区につきましては、天城湯ヶ島地区同様に平成 28 年開設をめざし、4 月 22 日～5 月 15 日まで再募集を行い、1 法人「社会福祉法人珀寿会」から応募がありました。「社会福祉施設計画検討懇話会」で審査いただいた結果「妥当である」との提言をいただきましたので、今後の手続きを進めてまいります。

6 月議会

一般会計補正予算

小長谷順二通信

Vol. 7 号

小長谷順二 後援会事務所

〒410-3302 伊豆市土肥 450-7

TEL/FAX 0558(98)0400

<http://jkonagaya.blog.fc2.com/>(ブログ)

<http://konagayajunji.web.fc2.com/>

Email : photo-ko@vcs.wbs.ne.jp

幻の「白ビワ」狩り！

今年も恋人岬白ビワ園で『白ビワ狩り』を開園しました。近年まれに見る“生り年”で多くの観光客に大人気でした。



【ライフジャケット購入について】

自主防災組織資機材等整備事業補助金の対象資材に『ライフジャケット』『非常食』『保存水』が今年度新たに加われました。土肥沿岸部の自治会では、津波対策として積極的に購入している模様です。この補助金制度は伊豆市が自主防災会資機材の充実を図るために取り組んでいます。補助率は事業費の3分の2で50万円が限度です。(簡易無線機・AED・防災テント・浄水器・簡易トイレ・小型動力ポンプ・防災倉庫)など47種類の資材を購入することができますので、毎年少しずつ購入して災害に備えましょう。



【1.消防団の現状と課題】

一般質問

Q、消防団協力事業所表示制度の推進状況について

A、現在市内6事業所が認定を受け、8名の団員が所属しています。県税の特例として、事業税額の2分の1に相当する額の控除があり、今後も制度利用の促進に努めてまいります。

Q、消防団応援事業(消防団員ならではのサービス)の推進

A、消防団支援を目的に3月3日に発足した、「ふじのくに消防団応援連盟」(県内で観光施設を運営する7事業所等により構成)が、4月から消防団支援事業を開始しています。

Q、消防団組織運営等の行政の係わりについて

A、各方面隊ごとに事務局として職員を派遣し、団員の勧誘、組織の再編、処遇改善など重要な課題を消防団と地域、そして行政が一体となり取り組んでいきます。

【2.消防協力隊について】

Q、消防協力隊の隊数や人員とおもな活動内容について

A、中伊豆・天城湯ヶ島地区はそれぞれ9地区、修善寺地区は自主防会『消火班』として29地区が活動をしています。ヘルメットと法被を約600人の隊員に貸与し、地区内で火災等が発生した場合の消火活動の協力や、平常時の消火訓練、可搬ポンプ等の点検もお願いしています。

Q、消防協力隊の資機材等の消防・防災用品の購入状況について

A、消防団から可搬ポンプの払い下げや、自主防災組織資機材等整備補助金で購入しています。

Q、消防団員等公務災害補償条例適用について

A、有事の際には適用されますが、訓練などは適用外なので、自治会で保険対応をお願いします。

小長谷順二

検索

4月18日開催の第5回報告会には50名ほどの方にお越しをいただきました。

今回は議会報告に加え、今後の伊豆市財政シュミレーションの報告もごさいますので、皆様のお越しをお待ちしております。

小長谷順二 第6回 市政報告会開催

平成26年7月22日(火)

伊豆市土肥支所 4F会議室

PM 7時より